



第7次都留市総合計画

令和9(2027)年度～令和20(2038)年度

【基本構想】(案)

令和8(2026)年12月

◆目 次

1_基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2_計画の期間と構成・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3_まちの目指す将来像・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4_まちづくりのテーマと推進体制・・・・・・・・	4
5_将来像の実現のための政策・・・・・・・・	6
6 各分野における課題と方向性・・・・・・・・	7



1 基本理念

第7次都留市総合計画では、次の都留市自治基本条例の前文に掲げる市民自治の理念を、これからの市政運営の変わらない土台とします。

▶都留市自治基本条例(一部抜粋)

『私たちを取り巻く社会は、めまぐるしく変化し続けています。私たち市民は、こうした変化に的確に対応し、一人ひとりが持てる力を発揮し、互いを認め合い、支え合い、日々の暮らしが喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまち都留市を目指します。

そのためには、市民、議会及び市が手と手を取り合い、共に考え、共に行動し、共に創るまちづくりを進めていく必要があります。』

この理念を受け継ぎながら、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化、デジタル化、気候変動など、これまで以上に変化の速い時代に対応するため、第7次都留市総合計画では、「市民起点」「実行」「挑戦」「共創」「循環」「未来への責任」を市政運営の基本姿勢とします。

市民の声を丁寧に受け止め、地域の課題を的確に把握し、課題解決を先送りすることなく、必要な施策を検討し、迅速に実行します。そして、その成果を市民と共有し、検証と改善を重ねる市政を進めます。

2 計画の構成と期間

第7次都留市総合計画は、都留市自治基本条例に基づく市政運営の最上位の指針として位置付けます。

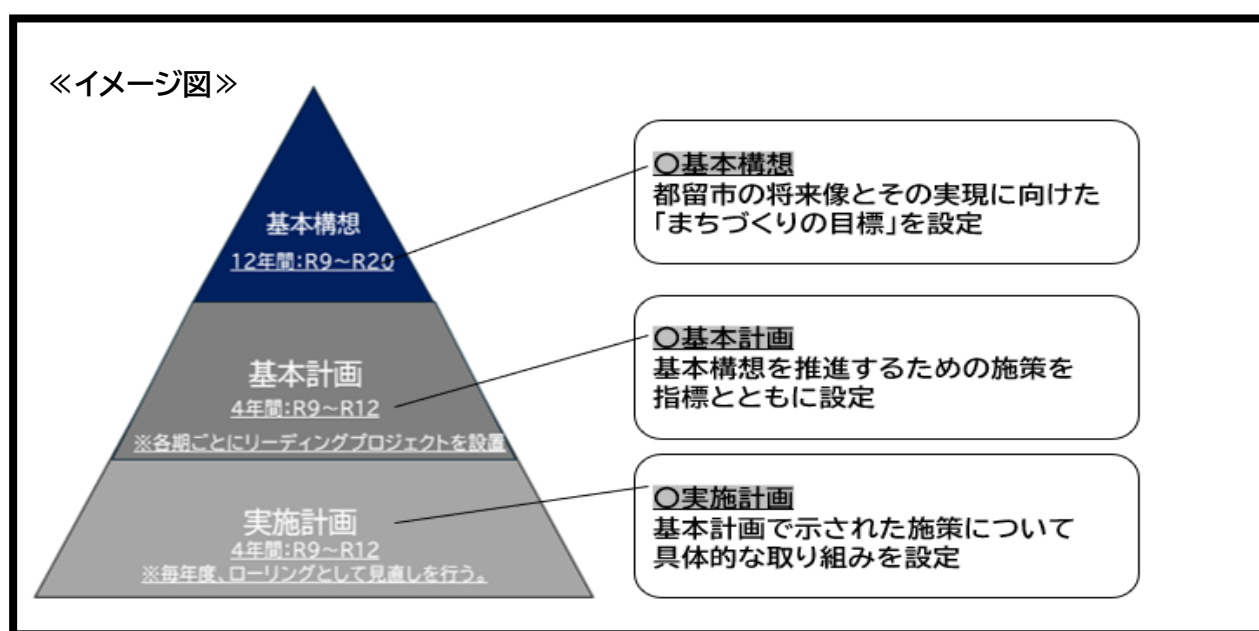
長期的なまちの将来像と5つのまちづくりの分野ごとのテーマと政策を示す「基本構想」、その実現に向けた施策を示す「基本計画」、具体的な事業と財源を毎年度の予算と連動させる「実施計画」の3層で構成します。

基本構想は、令和9年度(2027年度)から令和20年度(2038年度)までの12年間とし、基本計画については前期・中期・後期の各4年間とします。

実施計画は毎年度の予算編成と連動させ、社会情勢、市民ニーズ、施策の成果、財政状況を確認しながら機動的に見直します。

計画を策定すること自体を目的とせず、「計画→実行→検証→改善」を繰り返し、必要な施策には重点的に、人材・財源を配分します。

また、数値による成果だけでなく、市民が暮らしの中でどのような変化を実感しているかを重視し、環境の変化や新たな課題にも柔軟かつ迅速に対応できる計画運営を行います。



3 まちの目指す将来像

都留市の現状と基本理念を総合的に捉え、令和20(2038)年に実現をめざす私たちのまちの将来像を、次のとおりとします。

「学びと活力で未来をひらく 安心のまち つる」

都留市に暮らす一人ひとりが、子どもから高齢者まで、すべての世代が健やかに暮らし、学び、働き、挑戦し、自らが望む暮らしを実現できるまちを目指します。

豊かな自然や歴史文化、大学等の知的・人的資源、地域産業、人と人とのつながりを大切にし、それらを新たな仕事、人材、交流、産業へと結び付け、地域の中に活力と経済の循環を生み出します。

また、子育て、福祉、医療、教育、生活基盤、防災など、市民生活を支える「安心」を確実に守るとともに、市民の声が政策につながり、地域の課題に迅速に応える行政を目指します。

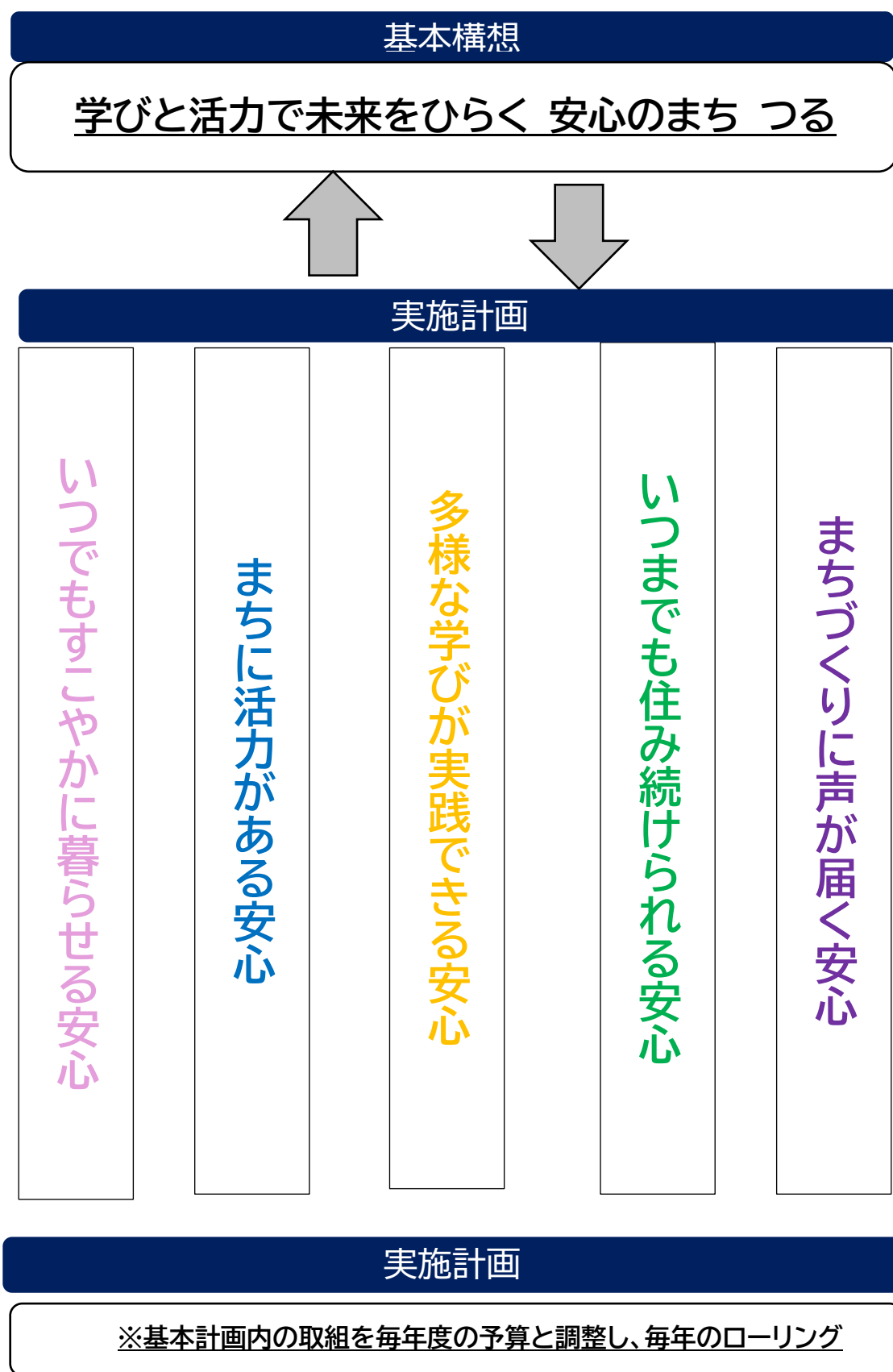
「守る安心」と「未来を創る挑戦」を両輪として、市民、地域、大学、事業者、そして行政が、共に考え、共に動き、次の世代に誇りを持って引き継ぐことのできる都留市を創ります。

4 まちづくりのテーマと推進体制

まちの目指す将来像を実現するため、5つの分野ごとに「まちづくりのテーマ」を定め、取り組みます。

1		いつでもすこやかに暮らせる安心	① 子育て・健康・福祉分野
2		まちに活力がある安心	② 産業・インフラ分野
3		多様な学びが実践できる安心	③ 教育分野
4		いつまでも住み続けられる安心	④ 環境・安全・コミュニティ分野
5		まちづくりに声が届く安心	⑤ 行財政運営分野

4 まちづくりのテーマと推進体制 《イメージ図》



基本
理念

構
成
と
期
間

将
来
像

推
進
体
制

政
策

課
題
・
方
向
性

5 将来像実現のための政策

分野	まちづくりのテーマ		政策
Ⅰ 子育て・ 健康・福祉	いつでも すこやかに 暮らせる 安心	1	地域で子どもがすこやかに育つ まちづくり
		2	人と地域がつながり支え合う 共生のまちづくり
		3	はつらつとして暮らせる まちづくり
Ⅱ 産業・ インフラ	まちに 活力がある 安心	1	豊かな産業のある まちづくり
		2	快適で機能的な まちづくり
Ⅲ 教育	多様な学びが 実践できる 安心	1	知の資源と連携した まちづくり
		2	生きる力を育む学校教育の まちづくり
		3	学びを通じて人と地域が育つ まちづくり
Ⅳ 環境・安全・ コミュニティ	いつまでも 住み続けられる 安心	1	豊かな自然と共生する美しい まちづくり
		2	快適で持続可能な まちづくり
		3	安全・安心でつながる まちづくり
Ⅴ 行財政運営	まちづくりに 声が届く 安心	1	質の高い行政サービスが 提供されるまち
		2	健全な行財政運営のまち

基本
理念

構
成
と
期
間

将
来
像

推
進
体
制

政
策

課
題
・
方
向
性

6 各分野における課題と方向性

▶ I_子育て・健康・福祉分野 『いつでもすこやかに暮らせる安心』

全国的に少子化が進行する中、本市においても出生数の減少が続いており、若い世代が将来に希望を持ち、安心して結婚、出産、子育てを選択できる環境づくりが重要な課題となっています。

また、子育てに対する不安や経済的負担、地域とのつながりの希薄化による親子の孤立など、子育て家庭を取り巻く課題は多様化しています。

特に、家庭の経済状況や生活環境によって、子どもの成長や教育、体験の機会に格差が生じないように、すべての子どもの可能性を地域全体で支える環境を整えることが求められています。

こうした状況に対応するためには、妊娠、出産、乳幼児期、学齢期まで、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、保育サービスの充実や子育てに伴う経済的負担の軽減、子どもの学びや体験の機会の確保など、子どもと子育て世代への「人への投資」を重点的に進めていく必要があります。

一方、高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に加え、介護する家族の負担や介護人材の確保なども重要な課題となっています。

高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域で支え合う共生のまちづくりを推進させます。

市民が健康で暮らし続けるためには、人生100年時代を見据えた若い世代からの健康管理意識の醸成と健康寿命の延伸の取組と合わせ、地域医療体制の維持が不可欠です。

6 各分野における課題と方向性

すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく尊厳をもって暮らし続けられるよう様々な支援制度の持続性を確保すると共に、行政、医療機関、介護福祉事業者、地域住民などが連携して一体的にサービスを提供する地域共生社会を基盤とした地域包括ケアシステムを推進してまいります。

市民の暮らしに最も身近なところから支えることを市政の基本に据え、市民の声を丁寧に把握しながら、子育て、健康、医療、福祉を一体的に進め、子どもから高齢者まで、すべての世代が「このまちで暮らしてよかった」と実感できる、「いつでもすこやかに暮らせる安心のまちづくり」を進めます



6 各分野における課題と方向性

▶Ⅱ_産業・インフラ分野『まちに活力がある安心』

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、地域に安定した雇用と所得を生み出し、若い世代が都留市で働き、暮らし続けることのできる経済基盤を創るなど、新たな仕事と地域の「稼ぐ力」を生み出す必要があります。

また、基幹産業としてこれまで「モノづくりのまち」を支えてきた機械金属や織物などの地場産業、農林業、商業等については、担い手不足や市場構造の変化への対応が課題となっています。

市民や学生、移住者などによる起業や新たな挑戦をまちとして積極的に後押しをしていきます。

さらに、AI や DX などの新しい産業分野や研究開発機能の成長により、地方都市にも新たな産業創出の可能性が広がっている機会を捉え、これまで培われてきた技術、人材、文化を大切にしながら、先端産業や研究機関、新たな企業を呼び込み、「伝統と先端産業のハイブリッド」による多様で力強い産業構造を形成します。

観光推進にもつながる交流人口の拡大と関係人口の創出については、市内に点在する宿泊、飲食、買い物、自然・文化体験等の多様な既存資産をネットワーク化し、来訪者がまちを歩き、地域の人と交流し、地域経済の循環が起きる仕組みをつくり、まちの活性化に繋げていきます。

また、活力あるまちづくりには、災害に強い強靱なインフラ整備とあわせ、広域道路網の充実が不可欠です。

人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、新設中心から既存ストックの最大限の活用へと軸足を移し、安全性を確保しながら長寿命化、機能強化、再編を進めます。

6 各分野における課題と方向性

地域に新しい仕事と挑戦が生まれ、人と資金が地域の中を循環するとともに、安全で持続可能な都市基盤によって暮らしと産業を支える「まちに活力がある安心」の実現を目指します



6 各分野における課題と方向性

▶Ⅲ_教育分野『多様な学びが実践できる安心』

歴史ある都留文科大学をはじめ複数の高等教育機関が立地し、市民と学生が身近に交流できる教育環境は、本市が全国に誇る大きな地域資源です。

少子化が進む中、これらの大学等においても「選ばれる大学」としての魅力向上が求められるとともに、それぞれが有する知識、人材、研究成果を、学校教育だけでなく産業、福祉、観光、地域づくりなどへ一層還元していく必要があります。

また、AI や DX の急速な進展、グローバル化など、社会環境が大きく変化する中、これからの時代を担う子どもたちには、自ら学び、課題を発見し、物事を主体的に判断しながら的確に解決する能力や、他者を理解し、認め合う能力、美しいものの優れたものに触れて感動する豊かな人間性、そしてたくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」の育成が重要です。

まちとしての「人への投資」「未来への責任」をしっかりと共有し、子どもたちの意欲的な学びを支援し、多様な可能性を支えていきます。

人生 100 年時代においては、学校教育だけでなく、高等教育機関との連携を軸に、社会人の学び直しやリスキリング、生涯学習、歴史文化、スポーツなど、すべての世代が学び続けることのできる環境も重要です。

「学ぶまち」から「学んで活躍できるまち」へと進化させ、学びによって人が育ち、その人材を求めて企業や研究機関が集まり、新たな産業と雇用が生まれ、若者が地域に定着する「教育×産業」の好循環を構築していきます。

これまで培ってきた「教育のまち」の強みをさらに発展させ、教育を人材育成だけにとどめず、産業、雇用、起業、研究、地域への定着へつなげる「教育首都つる ver2.0」を推進し、「多様な学びが実践できる安心のまちづくり」を進めます

6 各分野における課題と方向性

▶IV_環境・安全・コミュニティ分野 『いつまでも住み続けられる安心』

本市を取り囲む山々、森林、湧水、河川などの豊かな自然環境は、市民の暮らしを支えるとともに、都留市らしさを形づくる重要な地域資源です。

これらの自然資源を次世代へ引き継ぐため、市民、地域、事業者、行政が一体となった環境保全、資源循環、脱炭素の取組を進める必要があります。

一方、気候変動に伴う豪雨や土砂災害、地震、富士山噴火などへの備えは、市民の生命と財産を守る上で重要性を増しています。

行政による「公助」に加え、市民自らが備える「自助」、地域で助け合う「共助」を強化し、地域全体の防災力を高めます。

また、人口減少に伴って空き家や遊休施設が増加し、地域コミュニティの担い手不足が課題としてあげられます。

空き家等を単なる地域課題として捉えるだけではなく、住宅、交流、事業、観光、宿泊などに活用できる「地域の資産」として捉え直す視点が求められていることから、空き家対策、観光、地域経済、移住定住施策を連携させ、既存資産の再生を地域の新たな価値と活力につなげます。

さらに、若者、学生、子育て世代、高齢者、移住者など、多様な人々がそれぞれの個性や経験を活かして地域活動やまちづくりに関わり、活躍できるコミュニティづくりを進めます。

豊かな自然と安全な暮らしを守り、既存資産に新しい価値を与え、人と人とのつながりを育むことで、誰もが愛着と誇りを持って「いつまでも住み続けられる安心」のまちづくりを進めます。

6 各分野における課題と方向性

▶V_行財政運営分野『まちづくりに声が届く安心』

人口減少や少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化、物価や人件費の上昇などにより、地方自治体を取り巻く財政環境は今後さらに厳しさを増すことが見込まれます。

一方、市民ニーズは多様化・高度化しており、限られた財源と人材の中でも、質の高い行政サービスを維持・向上していかなければなりません。

このため、従来の事業や行政運営をそのまま継続するのではなく、目的、成果、費用対効果、市民ニーズ等を客観的に検証し、必要に応じた見直しが不可欠です。

市政運営の基本は「市民目線」であり、行財政改革の目的は単なる経費削減ではありません。事業の見直し、DX、既存公共施設の有効活用、官民連携などによって生み出した財源や人的余力を、子育て、教育、医療、福祉など市民の暮らしを守る「人への投資」と、産業や人材育成など本市の将来をつくる分野へ再配分することが重要です。

市民から信頼される市政を実現するために、公共事業、契約、政策形成、予算執行等について、公平・公正なルールと透明性の高いプロセスを確立します。

また、「市民の声が届くまちづくり」を行政運営の根幹に据え、市民の声を単に聞くだけでなく、把握し、庁内で共有・検討し、施策へ反映し、実行し、その成果を市民へ返す仕組みを構築します。

「正確な情報の把握」「情報に基づく的確な判断」「判断に基づく迅速な行動」を基本に、前例にとらわれず、変化に柔軟に対応する自治体経営を進めます。